

平成31年度
施政方針

浦安市

【はじめに】

平成31年第1回定例会におきまして、平成31年度の予算案を始め、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【市政運営の基本的な考え】

本年4月30日、天皇陛下が御退位され、翌5月1日、皇太子殿下の御即位により、「平成」から新たな元号へと、新しい時代が幕を開けようとしております。

我が国の「平成」の30年間を顧みますと、バブル経済が崩壊し、地方分権の進展や少子・高齢化の進行、人口減少などを背景に、社会の仕組みや構造が大きく変化いたしました。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災などをはじめとした幾多の自然災害によって多くの生命・財産が脅かされ、日本で長く「安全」と信じられていたものが次々と崩壊していきました。これにより、一人ひとりが改めて命の尊さを考えるとともに、安全・安心の概念や、私たちの価値観、人生観に大きな変化をもたらしました。

本市におきましては、JR京葉線の全線開通や新町地域の開発の進展、東京ディズニーシーのオープンなど、東京に隣接する住宅都市として、またベイエリアの国際都市として、さらなる飛躍・発展を遂げた一方、東日本大震災による国内最大規模の液状化被害など、未曾有の困難に直面した時代でありました。

新しい時代は、さらなる人口減少、超少子・高齢化、技術革新、グローバル化など、社会環境は加速度的にその様相を変えていくと思われま

す。
しかしながら、私はどんな時代であっても、まちづくりの基本は、市民の貴重な生命・財産が守られること、誰もが、自分らしく生き生きと

暮らせること、そして、市民一人ひとりが誇りを持って活躍できることだと考えております。

成熟期を迎えた本市だからこそ、多様な価値観を共有し、すべての市民が“幸せ”を実感できるまち、誰もが輝けるまちを目指し、本市のさらなる飛躍に向け、新総合計画の策定に取り組んでいかなければならないと考えております。

それでは、まず、平成31年度における大きな取り組みや課題に対する考え方について、申し上げます。

市民の健康は、まちの活力、活性化に繋がります。

昨年NTTコミュニケーションズのアークス浦安パークが完成し、本年4月には、千葉大学病院浦安リハビリテーション教育センターを併設するタムス浦安病院が開院いたします。

これらの施設を含め高洲南地区に集積する、スポーツ、医療、福祉、教育の機能を連携し、市民の健康づくりを推進するとともに、全市的に広げていけるよう、関係事業者とコンソーシアムを設立し、様々な事業展開について検討してまいります。

本年9月、いよいよラグビーワールドカップが開催され、来年7月にはオリンピック・パラリンピックが開催されます。本市におきましては、ラグビーの強豪国であるニュージーランド、オーストラリア、南アフリカ各国代表の公認チームキャンプや、パラリンピックに向けた車いすバスケットボール英国代表の事前キャンプが実施されます。

この好機を捉え、全市を挙げて国内外からの来訪者をおもてなしの心で迎え、より多くの市民が世界レベルのスポーツを身近に感じられる機会の創出に努めるとともに、イベントの開催などを通じ、様々な交流を図ってまいります。

指定管理者制度による保育所の運営につきましては、子ども及びその保護者と運営事業者との信頼関係や、事業の継続性が確保されるよう、

より効果的な運用が求められております。また、本年10月からの幼児教育の無償化により、市の財政負担の増大が見込まれることから、指定管理者制度を導入している保育所につきましては、指定管理から、市との連携のもと民間が設置・運営する公私連携型に移行してまいりたいと考えております。

公共施設につきましては、これまでファシリティマネジメントの考えに基づき、大規模改修を行ってまいりましたが、人口構造の変化などを背景に、施設の配置や機能の見直しの必要性が生じてきております。

このため、一旦、公共施設の大規模改修を停止し、施設の安全性の確保や老朽化などに対応した改修にとどめ、将来を見据えた公共施設や改修のあり方について、検討していくことといたしました。

また、使用料・手数料などにつきましては、今後の公共施設の維持更新に備えるとともに、将来にわたる健全な財政運営を図っていくため、適正な受益者負担になるよう見直してまいります。

【平成31年度当初予算の概要】

それでは、平成31年度当初予算の概要について申し上げます。

我が国の経済は、雇用、所得環境の改善が続き、各種政策の効果もあり、経済の好循環がさらに進展していくなかで、緩やかな景気回復が見込まれております。

また、県内の経済情勢は緩やかな回復基調が続き、個人消費は総じてみれば持ち直しの動きが続いており、県内の企業倒産件数は低い水準で抑えられているほか、雇用情勢も引き続き堅調に推移しているとされております。

このようななかで、平成31年度の当初予算の編成にあたりましては、市税収入を柱としながらも、最大限、国県支出金などの活用を図ることと合わせて、長期的な視点に立ち、地方債の適正な発行や財政調整基金の活用を進めたところでございます。

また、限られたヒト、モノ、カネ、情報といった、経営資源の最適配分を図り、「浦安まちづくり3か年計画」における今後のまちづくりに向けた重点課題に積極果敢に対応しつつ、行財政改革の推進と健全財政を堅持しながら、予算編成を行いました。

その結果、一般会計の予算規模は781億円となり、全会計の総額は1,040億円となっております。

なお、一般会計では、すでに受領済みの交付税である復興交付金事業に係る震災復興特別交付税返還金約30億円を計上しておりますことから、これを除いた場合、前年度並みの約750億円となっております。

【行政組織】

行政組織につきましては、これまで組織を運営しながら見えてきた行政課題に対し、より効率的で機動的な対応が図られることを念頭に置いて、編成いたしました。

まず、「都市整備部」につきましては、意思決定の迅速化と事業の効率化を図るため、道路や下水道など、主にインフラ整備を所管する「都市整備部」と、都市政策や都市計画などを一体的に進める、「都市政策部」に再編し、「都市政策課」を「都市計画課」に統合いたします。

「福祉部」には、生活困窮者や子ども・高齢者・障がい者など、分野を問わず、複合的な課題を抱えた方や制度の狭間にある方の相談に対応できるよう、福祉に関する包括的な相談窓口として「総合相談支援室」を設置いたします。

また、「総務部」につきましては、災害や事故などの多様な危機に対する管理体制の充実・強化を図るため、「防災課」の名称を「危機管理課」に改めます。

【主な施策・事業】

次に、平成31年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

まず、安全・安心に関する施策について申し上げます。

東日本大震災からの復旧復興につきましては、本年8月に工事の完了を予定している市街地液状化対策事業に続き、残る街区内道路の復旧につきましても、年度内の完了を目指し、工事を進めてまいります。このほか、地籍調査事業の推進、中町・新町地域の幹線道路の液状化対策、下水道施設の耐震化など、復旧復興に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

元町地域の幹線道路につきましては、今後発生が予想される首都直下型地震に備え、幹線5号の液状化対策、また、緊急輸送路の確保や良好な景観形成を図るため、幹線4号の無電柱化に向け、設計に取り組んでまいります。

震災対策のほか、三方を水に囲まれた本市におきましては、水害対策が急務となっております。

頻発する集中豪雨などに備え、雨水排水施設の排水能力を1時間当たり50ミリ対応から、60ミリ対応に向上するため、重点地区となっている舞浜地区から下水道事業の認可を取得するとともに、国と連携しながら、貯留施設の設計に取り組んでまいります。

堀江・猫実・当代島地区の密集市街地の改善にも引き続き取り組んでまいります。

新中通りとその周辺市街地につきましては、みなと線からやなぎ通りまでのA地区の再整備に向け、土地区画整理事業の認可を取得したことから、猫実A地区土地区画整理事業を開始し、整備に向けた仮換地指定を行ってまいります。

また、堀江三丁目の新橋周辺におきましては、地区住民の皆様のご意

見を伺いながら、避難路となる境川沿いの道路や災害時の一時避難場所にもなる広場の整備に向け、設計や用地取得に取り組んでまいります。

当代島地区につきましても、災害に強いまちづくりを進めるため、「当代島地区防災まちづくり方針」の策定に向け、引き続き地区住民の皆様のご意見を伺いながら、まちづくりの基本的な方向性や施策を検討してまいります。

近年、想定を超える災害が多発しております。

本市におきましても、昨年の台風の塩害による停電など、これまでに想定しえなかった被害が発生したことから、街路灯の塩害対策に取り組んでまいります。

また、大規模災害時における市民からの集中する問い合わせに対応するため、遠隔地に災害コールセンターを設置してまいります。

さらに、災害時に、医療拠点施設である東京ベイ・浦安市川医療センター及び順天堂大学浦安病院が被災した場合にも下水道の機能を確保するため、対応策を検討してまいります。

次に、健康・医療・福祉に関する施策について申し上げます。

生涯、がんにかかる人は2人に1人と言われるなか、がんになっても安心して暮らすことができるよう、「がん対策の推進に関する条例」を昨年9月に制定いたしました。

この条例に基づき、がん対策をより強化していくため、がん患者が治療と就労を両立できるよう、がん患者を雇用する事業者に対して奨励金を交付するとともに、口腔がんの知識の普及と早期発見のため、新たに口腔がん検診に取り組んでまいります。

本年4月に開院いたしますタムス浦安病院内に、事故や病気などにより、脳の機能に障がいが生じる「高次脳機能障がい」のある方やそのご家族などの相談窓口の設置に向けた支援に取り組んでまいります。

「手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例」を昨年7月に制定いたしました。

この条例に基づき、聴覚障がいのある方への理解を深めるため、手話などの普及に努めるとともに、聴こえをサポートするため、公共施設に磁気ループなどを整備してまいります。

障がいのある方が暮らし慣れた地域で安心して生活することができるよう、グループホームなどを備えた（仮称）東野地区複合福祉施設を整備していくとともに、安心して歯科検診や診療を受けることができるよう、浦安市歯科医師会などと連携しながら、環境の整備に向けて検討してまいります。

高齢者が安心して地域での暮らしを継続できる環境づくりにも取り組んでまいります。

在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活の場を確保するため、富士見地区への地域密着型介護老人福祉施設の整備を促進してまいります。

また、要介護認定者とその介護者の負担の軽減を図るため、訪問介護と併せて、介護保険の対象外とされている介護者の日常生活を支援するサービスの実施に向けて、検討してまいります。

さらに、高齢者の孤立死やごみ屋敷問題などにつながる恐れのある「セルフ・ネグレクト」に対応するため、支援のあり方について検討するとともに、買い物弱者の日常の買い物環境を維持するための支援策を検討してまいります。

高齢者の生きがいづくりや、活動の拠点である老人クラブ会館につきましても、新たにセレナ・シニアクラブ会館を整備するとともに、海楽菜の花クラブ会館の建て替えに向け設計に取り組んでまいります。

次に、子育て・教育に関する施策について申し上げます。

幼児教育の無償化に伴い保育ニーズが高まるなか、今後ますます待機児童の増加が懸念されます。このようななか、富士見地区・猫実地区・

富岡地区に認可保育所及び小規模保育所が本年4月に開園いたします。今後も引き続き、待機児童の解消に向け、認可保育所などの整備を促進してまいります。

また、入船保育園につきましても、既存園舎の老朽化に対応するとともに、受け入れ定員の増加に向け、新園舎を整備してまいります。

幼児教育の多様化や保育需要に対応するため、神明幼稚園及び入船南幼稚園を認定こども園に移行してまいります。

また、幼児期の学び環境を充実するため、3歳児保育を新たに日の出幼稚園と明海認定こども園で開始し、市内の公立幼稚園・認定こども園の全園で3歳児保育を実施してまいります。

保護者の病気、出産などで、一時的に子どもの養育が困難になった際に、一定期間子どもを預かるこどもショートステイを、(仮称)東野地区複合福祉施設に整備してまいります。

教育につきましては、学校教育や生涯学習、就学前教育、すべての教育の総合的な指針となる「教育大綱」を改訂するとともに、これに基づく「教育振興基本計画」を策定してまいります。

また、児童生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校施設の適正化について検討するとともに、児童生徒の情報活用能力のさらなる向上が図られるよう、「情報教育推進計画」に基づき、ICT環境を整備してまいります。

特別支援教育につきましては、本市における基本的な考え方や体制の整備などについて検討してまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、より身近な場所で、適切な指導や支援が受けられるよう、特別支援学級の市内全校への設置に向け、本年4月に東小学校に開設するとともに、市川・浦安地区への特別支援学校早期設置について、千葉県に働きかけてまいります。

子どもたちの自主的な読書活動や、交流を促進する場となる(仮称)

子ども図書館につきましては、日の出公民館隣接地での整備に向け、設計に取り組んでまいります。

また、児童の読書活動を促進するため、現在改修を行っている中央図書館の2020年3月末のリニューアルオープンに合わせ、小中学生へ読書通帳を配布してまいります。

キッズスポーツルームにつきましては、幼児期に楽しみながら運動能力を向上できるよう、運動公園屋内水泳プールの4階に本年4月よりオープンしてまいります。

また、放課後や週末などに子どもたちが安全な環境のなかで、多様な活動ができるよう、全ての小学校において、児童育成クラブと放課後異年齢児交流促進事業を統合し、「放課後うらっこクラブ」として一体的に運営してまいります。

次に、生涯学習・コミュニティに関する施策について申し上げます。

本年3月に策定する、総合的な文化政策を示す「文化政策基本方針」に基づき、関連する分野の施策と連携を図りながら、文化政策を推進してまいります。

また、社会の状況や多様化する市民ニーズに対応するため、生涯学習の方向性を示す「第2次生涯学習推進計画」を策定してまいります。

文化芸術の振興につきましては、登録を認めたアーティストにライセンスを発行し、公共施設の一部を活動の場として提供する、街頭パフォーマンスライセンス制度を創設し、市民が文化芸術と触れ合う機会の創出や、次代を担うアーティストが育つ環境の整備を図ってまいります。

また、郷土博物館につきましては、これまでの漁師町時代の展示に加え、埋め立て事業以降のまちの歴史や文化にも触れられるよう、常設展示のリニューアルに向け設計に取り組んでまいります。

高洲海浜公園パークゴルフ場につきましては、より利用しやすい施設

となるよう、9ホールを増設し、27ホールとして本年7月より供用を開始してまいります。

地域コミュニティ活動の拠点となる自治会集会所につきましては、新たにパークシティ東京ベイ新浦安Sea・Cocoの合同自治会集会所を整備してまいります。

また、自治会と市の連携を図りながら、地域課題の把握や迅速な解決に取り組んでいくため、予算編成の時期に合わせ、全自治会にご意見・ご要望を伺う取り組みを実施いたしました。今後も、こうした取り組みを進め、広聴体制の充実に努めてまいります。

次に、水・緑・環境に関する施策について申し上げます。

日の出・明海地区の護岸の開放につきましては、より海を身近に感じられるよう、本年4月に明海地区の一部を市民開放するとともに、全面開放に向け、引き続き千葉県と協議してまいります。

(仮称)三番瀬環境観察館につきましては、三番瀬を身近に感じながら自然観察や環境学習ができるよう、本年6月にオープンするとともに、広場など周辺環境の整備を行ってまいります。

公園・緑地の整備にも引き続き取り組んでまいります。

浦安公園につきましては、本年4月に、木陰広場と遊具広場の供用を開始するとともに、来年4月の全面開園を目指し引き続き整備してまいります。

墓地公園につきましては、墓所を安定して供給するとともに、多様なニーズに対応するため、新たに小型の墓所や、長期及び短期の納骨堂、合葬式墓地の供用を開始してまいります。

舞浜公園につきましては、一部の隣接する道路を取り込みながら公園面積を拡張し、防災機能の向上を図るとともに、地域に親しまれる魅力ある公園となるよう、再整備を進めてまいります。

しおかぜ緑道につきましては、本年5月に富士見三丁目、四丁目の改修を終え、供用を開始いたします。引き続き、より魅力ある施設となるよう、老朽化した施設の改修に加え、安全性の確保やバリアフリー化などの再整備を進めてまいります。

第一期護岸につきましては、今川地区の一部を活用し、今後のモデルケースとして緑地を整備してまいります。また、明海サッカー場につきましては、隣接する道路未利用地との一体的な利用に向け、設計に取り組んでまいります。

住生活につきましては、今後の住生活関連施策の基本的な方向性を示す、「第2次住生活基本計画」を策定してまいります。

また、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するため、住宅セーフティネット制度についても検討してまいります。

さらに、分譲集合住宅の長寿命化を促進するため、大規模修繕に伴う、建物や設備の劣化診断調査に対する助成を実施してまいります。

環境保全や廃棄物対策につきましては、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3次環境基本計画」の策定に向け、検討してまいります。

また、稼働から20年以上が経過したクリーンセンターにつきましては、経年劣化により増大する維持管理経費を抑制しながら、安定的かつ継続的にごみの処理が行えるよう、延命化に向けた「廃棄物処理施設長寿命化総合計画」を策定するとともに、クリーンセンター内の廃棄物処理施設の運営計画について検討してまいります。

次に、まちの活性化に関する施策について申し上げます。

市内の産業振興の基本的な方向性を示す、「産業振興ビジョン」につきましては、時代に対応した地場産業を振興し、地域経済の活力を維持していくため、改訂してまいります。

また、市内での創業の活性化を図るため、創業を目指す方々をサポートする「チャレンジショップ」を新浦安駅前プラザ「マーレ」内に開設してまいります。

都市拠点である鉄道3駅周辺の機能強化にも引き続き取り組んでまいります。

浦安駅周辺につきましては、交通機能の改善を図るため、くい違い交差点の解消や歩行空間が確保できるよう、引き続き、やなぎ通り南側の街区0.2haの土地区画整理事業を進めてまいります。

新浦安駅北口周辺につきましては、若潮通りの交通の円滑化を図るため、停留所バスベイの早期整備に向け、道路管理者である千葉県に働きかけてまいります。

舞浜駅周辺につきましては、住民や来訪者が快適に利用できるよう、関係機関と協議し、再整備にあたっての基本的な考え方や整備構想の諸条件を整理してまいります。

駅周辺のサインにつきましては、国内外から本市を訪れる多くの来訪者や市民が、目的地まで円滑に行くことができるよう、わかりやすい道案内や交通情報を掲載したタッチパネル式のデジタルサイネージを整備するとともに、公共サインの再整備に着手してまいります。

「都市計画マスタープラン」につきましては、社会経済情勢や多様化する市民ニーズに対応した都市づくりを推進するため、改訂に向け、検討してまいります。

また、土地利用につきましては、良好な市街地の保全を図るため、大規模な土地取引の事前届出などに関する事項を定める条例を制定してまいります。

次に、公共施設の維持更新に関する施策について申し上げます。

冒頭で述べさせていただいたとおり、大規模改修を予定しておりました見明川認定こども園、美浜北小学校及び見明川中学校につきましては、

施設の安全性の確保や老朽化などに対応した改修を行ってまいります。

施設や設備の老朽化などに対応するため、市民プラザWave101や美浜公民館の改修を行うとともに、総合福祉センターにつきましては、(仮称)東野地区複合福祉施設へ機能が一部移転するため既存施設の機能を検証し、改修に向け、設計に取り組んでまいります。

また、運動公園のバリアフリー化や再整備計画の策定に取り組むとともに、浦安小学校の屋内水泳プールの改修に向け、市民開放を視野に入れながら設計に取り組んでまいります。

市が管理する道路や橋りょうにつきましては、計画的な点検、維持修繕を図るため、新たに新町地域における道路舗装の総点検を行い、維持補修計画を策定するとともに、江川橋や美浜歩道橋の修繕及び耐震化工事に取り組んでまいります。

市内でのインターネット利用環境の向上を図るため、「Wi-Fi整備・運用方針」に基づき、公共施設への公衆無線LANによる無料Wi-Fiスポットの整備を進めてまいります。

次に、行財政に関する施策について申し上げます。

自治体運営の基本理念などを定める、まちづくりに関する条例の制定に向け検討してまいります。

また、下水道事業につきましては、経営や財政の状況をより明確にし、経営の透明性や健全化を図るため、公営企業会計に移行してまいります。

さらに、受益者負担の適正化に向けて、スポーツ施設や下水道などの使用料などを見直し、改正してまいります。

ふるさと納税につきましては、一部の自治体に見られている制度の趣旨にそぐわない返礼品の扱いなどについて、平成31年度税制改正を通じて、より適正な制度へと見直されることから、本市といたしましても、これを契機に本市ならではの返礼品を用意し、地場産業の振興や観光の

推進を図ってまいります。

【結び】

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主な施策や事業の概要を申し上げます。

それでは、この際、閉会中における市政の主な取り組みなどについて申し上げます。

本年1月18日、市川市、船橋市、浦安市で構成される京葉広域行政連絡協議会において、広域的課題及び本市における課題について千葉県知事に要望書を提出いたしました。

3市共通の課題といたしましては、教育体制の充実、保育士確保に向けた処遇改善、国民健康保険事業に対する財政支援や子ども医療費助成制度の拡充などについて、また、本市の課題といたしましては、境川河口部の水門及び排水機場の設置、日の出・明海地区前面海岸護岸の開放、高洲地区への交番の設置について、要望いたしました。

また、先日、第二東京湾岸道路の建設に向けた検討会を設置することが、国土交通大臣から表明されたことから、今後十分な情報提供や説明などを行うよう、市川市、船橋市とともに、千葉県知事に要望いたしました。第二東京湾岸道路の建設につきましては、市民生活や環境への影響が懸念されることから、引き続き国や県の動向を注視してまいります。

今後も、広域的な対応が必要な行政課題につきましては、関係自治体との連携を図りながら、その解決に努めてまいります。

全国の消防団の最高栄誉と言われる日本消防協会の「特別表彰まとい」を、浦安市消防団が受賞することが決まりました。全国に約2,200ある消防団の中から、毎年10団体に授与されるもので、これまでの消防操法大会での活躍や、今年度の少年消防団の全国大会優勝など、消防団員一人

ひとりが積み重ねてきた功績が評価されました。

これを契機に、消防団のより一層の活躍と、地域防災力の向上を期待しております。

以上、閉会中における市政の主な取り組みなどについて、申し上げます。

議員並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。

平成31年 2月15日

浦安市長 内 田 悦 嗣